

ていり 市議会だより

■発行：天理市議会
■編集：議会広報編集委員会
<http://www.tenri-gikai.jp/>

〒632-8555
天理市川原城町605
TEL.0743-63-1001
FAX.0743-63-4502

No. 64

2013年 5月15日



赤土山古墳は天理市の北部、榛本町に所在する東大寺山古墳群を構成する大型古墳であり、朝顔型埴輪・円筒埴輪・石製品・腕輪・玉飾り・刀剣類などが出土しています。

1992年には、国の史跡に指定され、2009年春に公園として整備されました。

心地よい季節、家族で散策を楽しまれてはいかがでしょうか。

CONTENTS

3月定例会の概要	2
常任委員会の概要	3~5
予算審査特別委員会の概要	6
一般質問	7~10
議案等の議決結果	11~12
意見書等の内容	13~14
4月臨時会の概要 ほか	15~16

3月定例会

平成25年度当初予算及び

平成24年度一般会計補正予算など可決！

第1回定例会は、3月5日に開会し、新年度予算案をはじめ、平成24年度一般会計補正予算及び条例の一部改正など41議案の重要案件を審議し、すべて原案どおり可決し、22日に閉会しました。

5日の本会議では、市長より招集の挨拶があり、会期を25日までの21日間と決めた後、議事に先立ち、監査委員より監査報告が3件ありました。

続いて、議事日程に入り、報告1件、承認案1件が上程され、それぞれ原案どおり了承、承認しました。



その後、平成24年度一般会計補正予算を含む41議案について、市長より提案説明及び新年度における市政の展望と基本姿勢について所信を述べられ、1日目を散会しました。

再開された7日の本会議では、上程された議案のうち、2議案について1議員から質疑のあと、32議案を各常任委員会に付託し、平成25年度一般会計予算など9会計予算については、予算審査特別委員会を設置して審査することとし、2日目を散会しました。

8日から14日の間に、各常任委員会及び特別委員会が開催され、それぞれ付託された議案を審査し、い

れも原案どおり可決しました。

再開された18日の本会議では、一般質問が行われ、4議員（中西議員、荻原議員、寺井議員、市本議員）から一般質問がありました。（7～10P要旨掲載）

また最終日となった22日の本会議では、市立病院改革特別委員会の経過報告を了承後（5P要旨掲載）、教育委員会の委員の任命の同意案2件、監査委員の選任の同意案1件が上程され、それぞれ原案どおり同意しました。

その後、各常任委員会及び予算審査特別委員会に付託された41議案について、各委員長より報告があり、

2議員より反対討論（12P要旨掲載）のあと、採決の結果、賛成多数により、いずれも原案どおり可決しました。

次に意見書等4件（13～14P内容掲載）が上程され、提案者の説明後、1議員より反対討論（12P要旨掲載）があり、採決の結果、賛成多数により、それぞれ原案どおり可決し、本定例会を閉会しました。

もの。

●平成24年度介護保険特別会計補正予算

「内容」介護サービス給付費及び地域支援事業費の額の精査等による歳出財源の調整、並びに一般会計繰入金の確定及び介護給付費準備基金繰入金の増額による歳入財源の調整を行うもの。

意見・要望

◎介護予防事業について、今後も積極的に実施されるよう要望。

常任委員会 審査の概要

文教厚生委員会

可決された議案

●平成24年度国民健康保険特別会計補正予算

「内容」歳入において、一般会計繰入金及び繰越金の確定に伴い、国民健康保険財政調整基金繰入金を減額し、歳入財源の調整を行う

●平成24年度市立病院事業

「内容」歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3千80万7千円に定めるもの。歳出は、貸付金の繰上償還に伴う長期債元金償還金、一般会計繰出金の増額。歳入は、回収管理組合返戻金、繰越金の増額及び一般会計繰入金を減額し、収支の均衡を図つたもの。

会計補正予算

「内容」収益的収入及び支出において、収入では入院患者の減少により入院収益を減額し、一般会計補助金等を増額するもの。支出では、職員の退職により給与等を増額すると共に、薬品費等の材料費等を減額し、収支それぞれ3千2万1千円を追加。

●学童保育条例の一部改正
「内容」学童保育所の次期指定管理期間から、新たに利用料金制度を導入するため、所要の改正をするもの。

意見・要望

◎利用料金について、滞納者がでない管理体制で運営されるよう要望。

●地域活動支援センター条例及び障害程度区分判定審査会の委員の定数等を定める条例の一部改正

「内容」障害者自立支援法の法律名が改められたことに伴い、所要の改正をするもの。

●新型インフルエンザ等対策本部条例の制定

「内容」新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づき、天理市新型インフルエンザ等対策本部に關し必要な事項を定めるため、条例を制定するもの。

●国民健康保険条例の一部改正

「内容」国民健康保険法施行令の一部改正により、保険料の減免総額を基礎賦課総額に含めて算定することができるよう定めるほか、後期高齢者医療制度創設時に、5年間の時限措置として設けられた特定世帯に係る世帯別平等割額の減額措置を2分の1から4分の1に縮小して3年間延長するため、所要の改正をするもの。

●都市公園条例の一部改正
「内容」長柄運動公園内の有料公園施設について、平成26年4月から指定管理者制度を導入しようとすることに伴い、所要の改正をするもの。

●体育施設条例の制定
「内容」体育施設に指定管

理者制度を導入するにあたり、対象施設の一体的な管理と利用の効率化を図るために、新たに条例を制定するもの。

◎施設利用の減免について厳正に対処されるよう要望。

●福祉センターの指定管理者の指定
「内容」天理市田井庄町723番地、社会福祉法人天理市社会福祉協議会会長、南佳策を指定管理者に指定するもの。

経済産業委員会

可決された議案

●平成24年度土地地区画整理事業特別会計補正予算

「内容」国庫補助金の確定等による事業費の調整により、歳入歳出ともに1億315万8千円を減額。また、年度内に完了が見込めない事業について、繰越明許費を設定するもの。

●平成24年度水道事業会計補正予算

「内容」業務の予定量において、年間総有収水量及び一日平均有収水量を補正し、工事費の増加に伴い、建設改良事業費を増額するもの。収益的収入及び支出においては、給水収益の減額により、収入で6千984万2千円を減額。減価償却費の精査及び消費税等の納税額の減少により、支出で1千573万1千円を減額。資本的収入及び支出において、建設改良事業の増加に伴い、支出で2千88万9千円を増額。

●平成24年度下水道事業会計補正予算
「内容」業務の予定量において、年間総排水量を補正し、工事費の減少に伴い、建設改良事業費を減額。収益的収入及び支出においては、下水道使用料の減少等により、収入で3千557万3千円を減額。流域下水道の汚水処理費用及び消費税等の納税額の減少により、支出で1千818万4千円を減額。資本的収入及び支

出においては、企業債及び一般会計負担金の減少により、収入で7千851万3千円を減額。工事費の減少に伴い、支出で476万2千円を減額。

●廃棄物の処理及び清掃に關する条例の全部改正

「内容」廃棄物の発生を抑制し、再利用を促進すること等により廃棄物の減量を推進すると共に、廃棄物を適正に処理し生活環境を清潔にすることにより、生活環境の保全等、資源が循環して利用されるまちづくりを目指すため、本条例の全部を改正するもの。

●水道事業の布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に關する条例の制定
「内容」地域主権一括法により水道法の一部が改正されたことに伴い、水道事業における布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準等を定めるため、条例を制定するもの。

●下水道条例の一部改正
「内容」地域主権一括法により、下水道法の一部が改正されたことに伴い、公共下水道の構造の基準等について、必要な事項を定めるもの。

●天理市、山添村、川西町、三宅町及び田原本町一般廃棄物の処理事務委託に関する規約の変更
「内容」天理市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の全部改正等により、所要の変更をするもの。

●天理市道路線の認定
「内容」道路法第8条第2項の規定に基づき、2路線を認定するため、議会の議決を求めるもの。

●天理市道路線の認定
「内容」道路法第8条第2項の規定に基づき、2路線を認定するため、議会の議決を求めるもの。

総務財政委員会

可決された議案

●平成24年度一般会計補正予算

「内容」歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5億6千469万5千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ259億

5千684万3千円に定めるもの。

歳出は、国の緊急経済対策による補正予算により交付されることとなった「地域経済活性化交付金」及び「雇用創出臨時交付金」を活用した、道路ストック総点検事業・公営住宅改善ストック事業・東日本大震災復興特別会計予備費使用による補助等を活用した御経野市営住宅屋根防水工事、小学校・中学校の耐震改修事業並びに朝和、二階堂公民館耐震診断等を実施するための追加補正を行うとともに、職員の早期退職に伴う退職手当の増額、各特別会計等への繰出金の調整、各種事業費の確定等による補正を行うもの。

歳入は、市税、普通交付税、繰越金、寄付金の確定などであり、国・県支出金、市債、繰入金等で収支の均衡を図ったもの。また、「緊急経済対策による国庫補助」等、関係事業を含め、年度内に完了が見込めない14事業について、それぞれ

繰越明許費を設定するもの。さらに、山の辺小学校屋内運動場耐震改修事業について、平成24・25年度で基本・実施設計をする予定で債務負担行為を設定されていきましたが、平成24年度中に基本・実施設計の着手が見込めないことから、債務負担行為の廃止をするもの。

意見・要望

●緊急ため池点検調査業務については、近隣住民と充分協議をされるようにとの意見。

●橋りょう並びに公園施設の長寿命化計画策定業務について、計画策定対象以外の橋りょう、公園施設についても点検・調査されるよう、また、撤去された公園遊具については、健康遊具等の設置をされるよう要望。

●寄付金について、再度、覚書等も含めて協議されるよう要望。

●デマンドタクシーの利用方法について、広報などで市民に周知徹底されるよう要望。

●山の辺小学校屋内運動場

耐震改修について、創立50周年を迎えるまでに耐震改修事業の完了をされるようにとの意見。

●災害対策について、各避難所の備蓄物資の点検充実と女性の視点での防災対策の機能強化に努められるよう要望。

●総合計画審議会条例及び行政改革推進委員会設置条例の一部改正
「内容」行政組織の改編に伴い、市長公室企画課を本年4月1日から、市長公室企画政策課及び市長公室行政改革推進課として設置するにあたり、名称の変更が生じたため、関係条例の一部を改正するもの。

●市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部改正
「内容」本年4月1日から消防団事務が山辺広域事務組合から市に移管されることに伴い、新たに消防団員等に関する公務災害補償条例を制定し、本条例の適用から消防団員等を除外するよう改めるほか、所要の改

正をするもの。
●実費弁償に関する条例の一部改正
「内容」消防団員等に関する公務災害補償条例の規定により、実費弁償の対象者に、出頭した者を追加するもの。

●市特別職の職員の給与に関する条例等の一部改正
「内容」市長、副市長、教育長及び水道事業管理者の給与について、現行の減額措置を延長するため、改正するもの。

●市一般職の職員の退職手当に関する条例等の一部改正
「内容」国家公務員の退職手当の給付水準の見直し等のための国家公務員退職手当等の一部改正に伴い、本市の一般職の職員の退職手当の支給水準を引き下げ、所要の改正をするもの。

意見・要望

●民間給与が下がり続けている中で、公務員の給与を削減することは、更に民間給与を引き下げるきっかけ

になる。また、退職金で最高400万円削減するといふことは、退職後の生活設計に重大な影響を及ぼすことになる。デフレ不況のもとで退職金を引き下げることは、地域経済に及ぼす影響も計り知れない。賃金を引き上げて、不況の脱却を図るべきとの意見。

● 防災会議条例の一部改正
「内容」 防災会議の委員である天理消防団長の名称が、天理市消防団長となることに伴い、改正するもの。

● 消防団条例の制定
「内容」 消防組織法の規定に基づき、消防団の設置に関し必要な事項を定めるため、条例を制定するもの。

● 消防団員等公務災害補償条例の制定

「内容」 非常勤消防団員等に係る損害補償の基準に関し必要な事項を定めるため、条例を制定するもの。

● 消防賞じゅつ金及び殉職者特別賞じゅつ金条例の制定

「内容」 消防団員がその職

務の遂行上において、負傷又は、殉職した場合に支払われる「賞じゅつ金」に関し必要な事項を定めるため、条例を制定するもの。

● 非常勤消防団員に係る退職報奨金の支給に関する条例の制定

「内容」 消防団員の退職報奨金に関し必要な事項を定めるため、条例を制定するもの。

● 権利の放棄

「内容」 山辺広域行政事務組合消防庁舎建設事業の財源に充当するため、山辺広域振興基金に対する出資金のうち、1億4千340万4千990円の権利を放棄するため、地方自治法第96条第1項第10号の規定により、議会の議決を求めるもの。

● 権利の放棄

「内容」 土地開発公社の解散に伴い、同公社に係る債務の代位弁済により取得する債権の一部を放棄することについて、債権の発生後、議会の議決を求めるもの。

市立病院改革特別委員会（委員長報告）要旨

本特別委員会は、平成24年9月27日、第3回天理市議会定例会において、天理市議会委員会条例第4条第1項の規定に基づき、設置されました。

市立病院は、地域における基幹的な公的医療機関として、市民の健康を守り地域医療の確保のため重要な役割を果たしてきましたが、近年、医療制度の見直しや、診療報酬の減額改定等、経営状況が悪化するとともに、医師不足に伴い診療体制の縮小を余儀なくされるなど、その経営環境や医療提供体制の維持が極めて厳しい状況であることをうけて、市議会・行政・市立病院の三者が一体となり、将来の地域医療をどのように推進するのかをこれまで5回の委員会を開催し慎重に協議検討をいたしております。その経過をご報告いたします。

まず、第1回特別委員会を平成24年10月19日に、第2回を11月5日に開催し、冒頭、副委員長より、市立病院改革特別委員会設置の提案理由についての趣旨説明があり、その後、病院より天理市立病院の現状と課題、決算の状況等について詳しく説明を受けました。

次に、平成24年11月28日、第3回特別委員会を開催し、市立病院改革事業計画（案）が示されました。主な内容についてであります。市立病院の経営状況及び改革プランの結果を踏まえ、これ以上の現状維持は困難として、1点目、天理市立病院を平成26年3月末をもって廃院とすること、2点目、現在の市立病院は耐震基準に満たないため、診療所を新設し、現在、129床ある病床数を無くし、今後は、無床の診療所（仮称 天理市メディカルセンター）にして、地域医療の存続を図ること、3点目、指定管理者制度を活用して運営すること、4点目、今後の職員の処遇について、5点目、これらの計画は、第3セクター債を活用して実施すること、などの案が出されました。委員中

より、改革内容、職員の処遇、資金計画等、年次計画を詳しく示されるよう要望いたしました。

次に、平成25年1月16日、第4回特別委員会を開催し、仮称メディカルセンターの医療体制について、基本的な考え方としては、病院から無床の診療所に規模を縮小し、健診センターを併設したメディカルセンター的施設とすること、診療科目は、内科・外科・婦人科の3科に加え各種健診の受診を可能とすること、施設の規模は、平成2年建設部分を改修して使用すること、指定管理者制度の運営形態は、料金制（診療費等の収益は、指定管理者が受領）を採用し、指定管理期間を10年とすること、地域連携として診療所が担う内容は、公的施設の嘱託医、訪問看護の実施、またレスパイト入院を指定管理先医療機関で実施すること、との報告がなされました。委員中より、当初予定していた新設から改築工事に変更されたが、その理由について及び双方の経費について示すように、また、仮称メディカルセンターの収支試算表並びに今後の計画を詳しく示されるように、との意見が出されました。

次に、第5回特別委員会を2月22日に開催し、仮称メディカルセンターの新設・改築について、経費の概算が示され、協議の結果、改築ではなく、新設で検討するように、との意見がありました。また今後のスケジュールの概要については、3月23日から4月26日までの35日間、パブリックコメントを実施し、6月議会にてメディカルセンター条例案、関連議案を上程、9月議会にて、指定管理者承認案及び第3セクター債発行許可申請議案を上程、平成26年3月議会において、平成26年度予算上程、4月に指定管理開始の予定であります。

以上これまでの経過の概要報告といたします。なお、審査事項は引き続き継続審査となりました。

平成25年度予算

一般会計は235億8千万円
 特別会計は123億4千80万円
 企業会計は100億8千930万9千円
 総額は460億1千10万9千円

予算審査特別委員会委員

◎委員長 ○副委員長

◎寺井 正 則 ○堀 田 佳 照
 飯田 和 男 川 口 延 良
 廣井 洋 司 加 藤 嘉 久
 中西 一 喜 三 橋 保 次
 岡部 哲 雄

会計別当初予算額

(単位：千円，%)

会 計 名	平成25年度	平成24年度	比較増減	増減率	
一 般 会 計	23,580,000	22,718,593	861,407	3.8	
特 別 会 計	国民健康保険	6,747,000	7,144,200	△397,200	△5.6
	介護保険	4,276,000	4,163,800	112,200	2.7
	後期高齢者医療	633,000	644,800	△11,800	△1.8
	住宅新築資金等貸付金	21,900	25,500	△3,600	△14.1
	土地区画整理事業	662,900	546,400	116,500	21.3
特別会計小計	12,340,800	12,524,700	△183,900	△1.5	
企 業 会 計	市立病院事業	1,868,778	2,069,891	△201,113	△9.7
	水道事業	3,777,552	3,563,680	213,872	6.0
	下水道事業	4,442,979	4,317,224	125,755	2.9
企業会計小計	10,089,309	9,950,795	138,514	1.4	
合 計	46,010,109	45,194,088	816,021	1.8	

意見・要望

一般会計予算

◎乗合バス路線維持補助金について、奈良交通の路線廃止は大きな問題であり、自治体の負担も大きくなる。本市が運行しているコミュニティバス並びにデマンドタクシーの在り方を広報等

◎奈良テレビ放送委託料について、昨今、各方面より情報提供が盛んに行われているが、今後多くの情報が必要となるよう要望。◎予防接種について、市民の健康保持のため、新型コロナウイルスエンザだけでなく、その他の予防接種について

でしっかりと市民に周知されるよう要望。

◎廃棄物処理施設の長寿命化計画策定委託料について、計画策定にあたり、将来の建て替えも見据え、しっかりとの方針を出されるようとの意見。

◎住宅用太陽光発電システム設置補助金について、近年、自然エネルギーへの住民意識が高まる中、今後更に推進されるよう要望。

◎子供・子育て支援事業に関わって、幼保一体化計画を進められていますが、保育所の老朽化についても、充分に精査され、計画策定に努められるよう要望。

◎浄化槽設置整備事業について、公共下水道へ接続できない家庭には、設置補助金を活用して、早期に合併浄化槽の設置を広報などで周知されるよう要望。

◎天理なまつりについて、市制60周年を一つの区切りとして、見直しを図られるようにとの意見。

◎観光物産センターの運営充実のため、緊急雇用創出

事業を活用されていますが、市民を雇用することが望ましいとの意見。

◎天理市の観光物産について、天理市の名産、天理ブランドをぜひ創っていたらどうかよう要望。

◎中小企業融資制度について、中小企業の振興、並びに町の活性化のため、広くPRされるよう要望。

◎消防団移管に伴い、所管となる部署においては、従前と変わりのない万全な体制を整えられるようとの意見。

◎市内各所の消火栓について、火災等有事の際に常に対応できるように、整備点検されるよう要望。

◎寄付金について、再度、覚書等協議されるよう要望。
介護保険特別会計予算
 ◎介護予防事業について、より一層の充実を要望。

下水道事業会計予算
 ◎経費の削減と未収金の回収強化に努められるよう要望。

一般質問

3月定例会では、4人の議員が一般質問を行いましたので、ここにその件名と要旨を掲載します。詳細は市議会ホームページ（会議録の閲覧と検索）をご覧ください。

中西 一喜 議員
(一問一答)

行財政改革の推進に 関して

問 行財政運営に取り込んでこられた実績と、今後の天理市財政の展望について。
答 平成13年の就任以来、私はスリムでしなやかな行財政運営を市政の柱として取り組んできました。こうした中で総務省では平成19年度決算から、財政健全化判断比率、つまり4つの指標の公表を義務づけられました。これは第2の夕張の

轍を踏まないため、毎年度の決算額を連結していくことにより、国の定めた基準を超えた自治体について早期健全化団体として赤字の解消等が求められる事になっていきます。この制度が始まった平成19年度決算では県内12市中、天理市の順位は実質赤字比率1位、連結実質赤字比率1位、実質公債費比率2位および将来負担比率2位になっていました。そして、今新年度予算では市税など自主財源が減、市債の増もあるなどして平成23年度決算での財政健全化判断比率の対比では県内で4、3、4、3位となっています。市立病院問題、

較しても、かなり高くなっております。その要因は民生、教育関係の施設、サービスの充実、また下水道事業の早期の普及を進めてきたことが一般会計の負担が大きくなり比率を押し上げております。今後は経常経費の削減比率改善に取り組みたいと考えます。
(総務部長)

前栽小学校の改築、ごみ処理のためのクリーンセンター焼却炉の整備など負の遺産を整理しつつ未来に残せる財産を構築していきたいと考えております。(市長)

問 改革効果額21億円の達成見込みと経常収支比率の予測について。
答 当初見込みよりも本市を取巻く社会経済状況はより厳しいものとなっております。今後は計画の遅れている部分を取り戻し、改革効果額の確実な達成を目指して取り組んでいきます。経常収支比率の予測ですが、平成27年度末で平成21年度より改善するとしておりますが、今後さらに経常収支比率を押し上げる要因が多くある中で支出を大幅に削減することは困難な面もあり、また国の地方財政対策も不透明なことから困難な面もありますが目標達成を目指し

問 議員ご指摘のように本市の経常収支比率は100%前後で推移し、全国平均と比較して

て各種の改革に取り組んでいきます。
(総務部長)

山間部に対する市民サービスについて

問 山間部の方が市庁舎まで印鑑証明や住民票をとりに来られるのに対する利便性の向上について。
答 現在市民全体の利便性を考え自動交付機を1台設置し現在に至っております。
(市民部長)

問 他市に複数台設置している自治体もあると聞いています。また、国の指針としてコンビニ二交付を推奨されていますが、山間部にはコンビニもなく公民館等に交付できるシステムを構築できるのでしょうか。
答 現時点においては費用対効果を考えますと交付システムの実行については困難ですが、窓口業務における市民の利便性向上にさらに調査、研究を重ねて行きます。
(市民部長)

市内小学校の図書室について

問 小学校図書室の内装木

質化の推進について国や県からの補助金などの活用も含めて今後実現に向けての可能性はございますか。
答 図書室は大変重要な場所であると認識しております。前栽小学校の改築に伴い木質化については是非予算などをふまえて導入について検討致します。(教育長)

問 是非実現に向けて取り組み頂きたい。
(要望)



荻原 文明 議員
(一問一答)

市立病院のあり方について

問 「地域医療」について天理市立病院改革事業計画案は、経営の基本として市民のための地域医療の確保を言っています。公立病院だからこそできるのが地域

包括ケアです。医療や介護、福祉の連携、予防医療、生活支援、また住まいまで包括的に取り組むことが地域医療のあり方として必要です。

答 医療機関は地域住民の健康を考え医療活動をする

ことが求められています。予防活動は病気の治療と同等に重視されます。地域医療は市や地域医療機関が協力して進め、リハビリテーション、在宅医療のサポート、がん検診、人間ドック、特定健診の継続、内科を主とした外来診療を継続によりベッドがなくても担えます。保健センターや医師会等と連携を図りながら、福祉の向上や災害対策にも積極的に取り組んでまいりたい。(市立病院事務局長)

答 市長として最終責任は感じています。議会の特別委員会の答えを頂いて病院の形を進めていく。市立病院会計の収支均衡をとるために、平成12年度以前から概ね3億円以上の一般会計からの繰り入れでバランスをとってきいている。職員の進路は担当部局が責任を持ってやるべきだが結果は私が対応したいと考えている。(市長)

家庭ごみ有料化について

問 前議会に続いて質問します。有料化は市民の理解を得なければなりません。天理市政アンケートは有料化反対が多数を占めている。実施すべきではない。

答 家庭ごみ有料化の必要性、制度の内容に理解を求めていきたい。

(環境経済部長)

問 給与所得が下がり続けている中、市民の負担能力も下がっている。公共料金や税は能力に応じて負担するのが「負担の公平」である。

答 有料化によって一般家庭で年間約5千円程度が異なる。ごみの出す量が多い少ないということと施設の建て替え等も考え市民に負担の協力をいただきたい。

(環境経済部長)

男女共同参画社会推進について

問 世界経済フォーラムの世界男女格差年次報告書2012年版では日本の男女平等指数は135カ国中101位という結果です。世界でも異なる女性への差別を是正し男女平等を社会に徹底する必要があります。市職員の半分が女性です。しかし、管理職への登用は部長級で0%、課長級で20.9%です。数値目標を決めて是正することが必要です。ポジティブアクションによる積極的改善措置が必要です。

答 男女共同参画の視点を踏まえた女性の職域の拡大は大きなことと考えています。多様な経験を積ませる

ことのできる人事配置、女子職員の意識改革を図ること。女性のステップアップ研修も手がけています。総合的に職員の能力を高める職場に変えていきたい。

(市長)

議会報告会の住民要望について

問 議会報告会での住民要望についてお尋ねします。

①福祉センター廃止後の活用方法②公民館の指定管理者制度導入③家庭ごみ有料化による不法投棄対策④図書館の返却場所の駅前設置⑤オオヤマト古墳群の調査と利用⑥地域経済振興条例制定等について市はどのような考えているのか。

答 ①現在具体的には決まっていない②地元地域の実情を勘案しながら検討したい③啓発や看板設置、警察等との連携、監視体制の強化を図りたい④管理上の問題点があるため困難です⑤古墳の保護保存への理解と協力を求め、重要な観光資

源であり情報発信に努めた⑤制定については考えておりません。(市長公室次長)



寺井 正則 議員

(一問一答)

通学路の安全対策について

問 通学路の安全確保のために、担当各課の横断的な「仮称」「通学路危険箇所整備連絡会」を継続的に設置して、危険箇所の改善に当たる考えや、先進地で取り組んでいるように、通学路整備をシステム化する考えは。

答 本市では以前から関係各課の調整会議を開催しているが、先進地の事例では、関係者全員が通学路整備の責任者であるとの考えのも

と、「協同委員会」を作り、子ども、小学校、PTA、交通安全の専門家、道路管理者全員の考え方、意向を事前に調整しながら取り組んでおられる。非常に有効な仕組みであり、先進地の取組を調査研究し、市の関係部局と連携してより良い方法を検討したい。

(教育長)

問 自転車通学において、走行中の交通事故により、生徒が被害者と言うだけではなく、加害者となり保護者が賠償責任を負うリスクがある。生徒への交通安全指導や、保護者への保険加入指導の状況は。

答 自転車通学の生徒への交通安全指導は、新学期の4月と、秋の交通安全期間の9月に実施し、損害賠償保険への加入は個人の判断になるので学校から指導したり勧めたりはしていない。自転車走行中に交通事故の加害者になるリスクがあることは、重要な点であり、

機会あるごとに損害保険加入の必要性について周知を図っていきたい。(教育長)

障がい者の自立、就労支援の取り組みについて

問 4月施行の障がい者優先調達推進法により、各自治体においても障がい者就業施設等の受注機会増大を図る積極的な取り組みが求められており、今後、物品等の調達目標や、その他物品等の調達の推進に関する事項等をどのように考えているのか。

答 整合性を図るため、国の調達方針の策定の後、市の調達方針を作成しようと考えています。また、状況は調達できる物品等に該当する品目がかなり少ないことから、物品等の調達目標を立てるのが非常に困難な状況です。

(健康福祉部長)

問 官公需(市からの仕事の発注や物品の購入)の調達推進には、福祉担当部局

やその他関係部局による取り組み、出先機関や関係施設等も含めた全庁的な取り組み連携が必要になるが。
答 全部署への周知と購入等の協力を早期に依頼するとともに、物品等の購入は、今後提供できる事業所名及びその物品等の内容や提供できる数量についてまとまり次第全庁的に周知し、協力を依頼する予定です。

(健康福祉部長)

水道料金について

問 県営水道の料金が本年4月から引き下げられるのに、料金を下げない理由は。
答 直ちに料金値下げをするのではなく、現状分析と将来見通しなどを勘案しつつ必要な対応を行いたい。

(水道事業管理者)

問 現行の本市の水道料金体系は、水道管の口径の太さを基本に、最低水量および最低料金制を敷いている。水道管の口径20mmの場合、最低水量の20m³まで使用し

ていない戸数が約45%あり、使用水量が少ないのに料金を多額に徴収することになり、不公平になっている。また、市民が節水努力しても報われないことになっているが。

答 社会情勢及び住環境並びに水需要の変化を踏まえ、負担の公平と節水努力に報いる料金体系とすることが望ましいと認識しています。

(水道事業管理者)

問 高齢世帯や単身者の増加、節水型洗濯機等の普及等、市民の使用水量が減少しているが、最低水量および最低料金制の見直しを検討する必要があるのでは。
答 現行料金は、平成10年の改定以降据え置いているので、水需要の形態が変化

した現在では、現行制度がそぐわない部分も出てきている。使用水量の少ない需要者にはできるだけ低廉な料金とするよう、また、公営企業として健全な経営を確保できるよう調和を図り

ながら、料金設定の見直しを進めたい。(水道事業管理者)



市本 貴志 議員

(一問一答)

学校・地域・家庭の連携について

問 奈良県教育の課題である「規範意識・社会性」「体力」「基本的生活習慣」を早期に解決するためには、学校教育だけでなく、「家庭や地域」にも考えていただかないと、教育委員会だけの発想では問題解決につながらないと考えます。「学校」「地域」「家庭」の連携が、地域協働型社会として大切であると、私自身、常々唱えてきたことから「学校・地

域パートナーシップ事業』を積極的に推進して頂きたい。

答 パートナーシップ事業は、学校支援地域本部事業からさらに保護者、地域が学校運営に参画し、教職員、保護者、地域住民が協働して課題解決に取り組みます。「学校コミュニティ協議会」を組織し、学校と保護者、地域がパートナーシップの関係で取り組みをします。市内の小中学校全てで実施します。(教育次長)

問 小学校区9校区、中学校区4校区で実施して頂ける新しい形での取り組みに、本当に期待しています。是非いい形で進めていただきたい。そこで要望致します。主役はあくまで生徒さん。他の方々はサポーター的存在、応援先生という認識で協働していけばと思います。
答 要望を踏まえながら考えていきたい。(教育長)

行政運営について

問 新年度は次の10年を見

据え、今後の市政を展望しておかねばならない。未来を見据えた戦略的な市政運営を開始させ抜本的な大改革をするとの強い思いが、所信に込められているように思うが、いかがでしょうか。

答 おっしゃるとおりです。これは私の心の叫びと言ってもいいと思います。(市長)

問 新年度は、抜本的な行

財政改革のリーダーシップを発揮していただけるのか。
答 かなり思い切った方法をとらないと財政はうまくいかないと思っています。私が指示したいと思っています。(市長)

公共施設管理について

問 高度経済成長期に多くの公共資産やインフラ整備がされてきましたが、今、

その更新時期を迎えています。当然巨額の更新(改修)費が一斉に必要となりますが、厳しい財政状況の中、

今ある全ての公共施設を更新するということは困難です。これまで公共施設が担ってきた役割や提供してきたサービスの見直しなど公共施設のあり方を根本的に見直す必要があります。いま手がけておかないと未来に負の遺産を引き継ぐことになりかねない。

答 公共施設全般にわたる対策を立てていく必要があります。更新、修繕費用を把握し、維持管理経費の低減や長寿命化、更新費用の平準化などの対策を図るため、公共施設のマネジメントに取り組みます。まさにいま手がけておかなければならない課題であると認識しております。(公室次長)

問 新たに天理市の公共施設を一元管理、ファシリテ

イマネジメントをしていただけなのか。
答 喫緊の重要課題に取り組むため機構改革を行います。市長公室企画課を企画政策課とし、行政経営係を

設置し、そこで所管すべきファシリテイマネジメントは重要課題です。(公室次長)

問 公共施設の建物において、コスト情報及びストック情報を集約し、これらの問題点や課題を明確にして市民に公表していただきたい。ぜひ公共施設白書に取り組んでいただきたい。

答 提案につきましては、先進的に行われておることも認識しており、改革を進めるためにも、市民の皆様との理解と協力が必要であり、市の中長期の財政計画との整合性も図りながら取り組みを進めたい。(公室次長)



他議会から視察に
(平成25年3月)

○周南市議会(山口県)
「まちづくり懇談会」
まちづくり市民会議の開催について

● 議案等の議決結果 ●

全会一致で可決した議案

- 【予算案】** ○24年度一般会計補正予算 ○24年度国民健康保険特別会計補正予算
 ○24年度介護保険特別会計補正予算 ○24年度住宅新築資金等貸付金特別会計補正予算
 ○24年度土地区画整理事業特別会計補正予算 ○24年度市立病院事業会計補正予算
 ○24年度水道事業会計補正予算 ○24年度下水道事業会計補正予算
 ○25年度国民健康保険特別会計予算 ○25年度介護保険特別会計予算
 ○25年度後期高齢者医療特別会計予算 ○25年度住宅新築資金等貸付金特別会計予算
 ○25年度土地区画整理事業特別会計予算 ○25年度市立病院事業会計予算
 ○25年度水道事業会計予算 ○25年度下水道事業会計予算
- 【条例案】** ○総合計画審議会条例及び行政改革推進委員会設置条例の一部改正
 ○市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部改正
 ○実費弁償に関する条例の一部改正 ○特別職の職員の給与に関する条例等の一部改正
 ○学童保育条例の一部改正
 ○地域活動支援センター条例及び障害程度区分判定審査会の委員の定数等を定める条例の一部改正 ○新型インフルエンザ等対策本部条例の制定
 ○廃棄物の処理及び清掃に関する条例の全部改正 ○国民健康保険条例の一部改正
 ○都市公園条例の一部改正 ○防災会議条例の一部改正 ○消防団条例の制定
 ○消防団員等公務災害補償条例の制定
 ○消防賞じゅつ金及び殉職者特別賞じゅつ金条例の制定
 ○非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の制定
 ○体育施設条例の制定
 ○水道事業の布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の制定 ○下水道条例の一部改正
- 【その他】** ○天理市、山添村、川西町、三宅町及び田原本町一般廃棄物の処理事務委託に関する規約の変更
 ○市道路線の認定 ○権利の放棄 ○権利の放棄 ○福祉センターの指定管理者の指定
- 【同意案】** ○教育委員会の委員の任命につき同意を求めること
 ○教育委員会の委員の任命につき同意を求めること
 ○監査委員の選任につき同意を求めること
- 【承認案】** ○専決処分の承認を求めること(24年度一般会計補正予算)
- 【報告】** ○損害賠償の専決処分の報告(車両損傷事故他2件)
- 【決議案】** ○虐待を受ける障害者の一時保護に対する奈良県の支援措置の拡充を求める決議
 ○速やかな取調べの可視化(取調べの全過程の録画)の実現を推進する意見書
 ○ブラッドパッチ療法の保険適用及び脳脊髄液減少症の診断・治療の推進を求める意見書

意見が分かれた議案等

- 【議案】** ○第9号 平成25年度一般会計予算
 ○第22号 天理市一般職の職員の退職手当に関する条例等の一部改正
- 【決議案】** ○第4号 リニア中央新幹線中間駅を天理市に設置することを求める意見書

各議員の賛否（賛成…○・反対…×・棄権…△） ※議長は表決に加わりません

議案	議員	新風会天理					創造未来				響友未来					無党派			結果
		東田 匡弘	中西 一喜	前島 敏男	川口 延良	菅野 豊盛	山本 治夫	岡部 哲雄	加藤嘉久次	佐々岡典雅	飯田 和男	堀田 佳照	廣井 洋司	寺井 正則	三橋 保長	大橋 基之	荻原 文明	市本 貴志	
第9号		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	○	×	○	×	可決
第22号		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	○	×	○	○	可決
決議案第4号		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	長	○	×	○	×	可決	

反対討論（趣旨）

議案第9号 今西：「天理な祭り」について、昨年の議会報告会においても反対の校区があり、地元、本通り、商工会も賛成できないとの意見があります。また、経済的波及効果も少ないと思われます。以上のことから、商工費「天理な祭り」開催委託料680万円について反対します。

荻原：デフレ不況を打開するために必要なのは最大の原因である市民の所得の落ち込みを食い止め増やす方向に転換し、暮らしに安心感を持つ行政施策を重視することです。家庭ごみ有料化中止、実効性のある国保料、介護保険料、一部負担金減免の実施、不要不急の歳出の削減等、予算の組み替えを求めて反対します。

議案第22号 荻原：国家公務員の退職手当の支給水準の引き下げ措置に合わせて、市職員の退職手当の引き下げを行おうとするもので、その額は平均400万円にのぼります。これは、給与が下がり続けている中で民間給与全体の抑制につながるものです。公務員の給与や手当の引き下げは、職員と家族の暮らしへの影響にとどまらず住民の福祉や暮らしを守る公務労働の質の維持に関わる問題です。さらにデフレ不況と地域経済の落ち込みをいっそう深刻にするものです。給与の引き上げで消費不況を克服し景気回復の契機とするべきです。

決議案第4号 荻原：「奈良県全域の発展に寄与する」と具体的な根拠を示すこともなく過度の期待感を持つべきではなく、地域経済にとっても「効果」だけでなくストロー現象の影響も慎重な検討が必要です。リニアだのみの活性化は危険であるため、反対します。

議会を傍聴しませんか？

本会議、各種常任委員会及び議会運営委員会が傍聴できます。

市政への知識を深めることや議会の活動、市政の方針などを知ることができますので、傍聴を希望される方は、本会議や委員会当日、本庁舎6階事務局までお越しください。

また、団体での傍聴を希望される方は座席の都合上、事前に事務局へお問合わせください。

なお、本会議のライブ中継及び録画中継は下記アドレスからご覧いただけますのでご利用ください。

●問い合わせ 議会事務局

63-1001 内線603

●天理市議会ホームページ

<http://www.tenri-gikai.jp/>

意見書等の内容

虐待を受ける障害者の一時保護に対する 奈良県の支援措置の拡充を求める決議

平成24年10月1日から「障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律（障害者虐待防止法）」が施行されました。

この法律は、その第9条第2項で、通報等の内容が事実確認によって「養護者による障害者虐待により生命又は身体に重大な危険が生じているおそれがあると認められる障害者」に対して、一時的に保護するため、当該市町村の設置する障害者支援施設等に入所させるなどの適切な措置を講じることを市町村に義務付けています。したがって旧来の障害者虐待防止対策の観点からすれば、その不十分さを補完し、今後に果たす役割を期待するものであります。

しかし、現状においては、その入所措置の際、当然障害種別に応じた支援措置が行われるべきであります。が、身体障害者、知的障害者以外の障害者であるときは「当該障害者を身体障害者、又は知的障害者とみなして」支援することとされ、いわゆる精神障害者の適切な入所措置の支援が十分に確保されておりません。

また、養護者による障害者虐待を受けた障害者の入所措置のための居室を確保している市町村の所在地が偏っており、しかも入所施設も少なく、さらには精神障害者の支援のための入所施設に至っては数箇所しかない状況であります。

このように障害者虐待への支援措置が十分に確保されていないことから、奈良県として一時的保護のための支援措置が求められています。

都道府県の支援措置については、「障害者虐待防止対策支援事業の実施について」（平成24年4月5日）で示された「実施要綱」の「第3事業内容—2家庭訪問等個別支援事業」の中で、「都道府県又は市町村は、障害者虐待の迅速な対応を行うため、事前に障害者支援施設等に依頼し、居室の確保を行うとともに、緊急一時保護を要する虐待が発生した場合に虐待を受けた障害者の受け入れについて支援する。」と明記されております。

この趣旨を踏まえ、上述のような現状における不十分な入所措置の状況に対して、奈良県も一時保護のための入所施設あるいは居室を確保され、県内施設とともに連携をとって障害者虐待への対策を充実し推進していただくことを要望いたします。

速やかな取調べの可視化 (取調べの全過程の録画)の 実現を推進する意見書

2009年（平成21年）5月に、市民が刑事裁判に参加し、裁判官とともに被告人を裁く裁判員裁判が開始された。この制度は、法律の専門家ではない市民が裁判員として裁判に参加することで、裁判に健全な市民感覚及び社会常識を反映し、もってその内容を適正化することが期待されている。

裁判員である市民の意見を最大限反映し、裁判員裁判を円滑に実現するためには、裁判が市民にとって分かりやすいものである必要がある。裁判で供述調書の任意性や信用性が争われたような場合でも、裁判員がその判断に窮することのないよう、適切な方策が講じられなければならない。

このような見地から、取調べの可視化(取調べの全過程の録画)は不可欠なものである。なぜなら、取調べを全て録画することで、その状況が検証可能となり、これにより裁判員が供述調書の任意性や信用性の判断を容易に、かつ正確になしうようになるからである。

また取調べの可視化を行うことで、密室での取調べに伴って発生する捜査官の暴行・脅迫・利益誘導等による自白強要や虚偽自白とともに、氷見事件や志布志事件、足利事件に代表されるように、現在も後を絶たない冤罪を防止することができ、被疑者・被告人の人権保障を図る上でも不可欠なものである。

現在、検察庁では、裁判員裁判対象事件などの一定事件につき、検察官の裁量により取調べの全部または一部の録画が行われており、また、警察庁でも一部録画などの試行がなされているが、既に裁判員裁判が実施されていることも踏まえて、速やかに取調べの全過程の録画を行うことで、取調べの可視化を実現しなければならない。

ブラッドブラッドパッチ療法の 保険適用及び脳脊髄液減少症の 診断・治療の推進を求める意見書

脳脊髄液減少症とは、交通事故、スポーツ外傷、落下事故、暴力等、頭頸部や全身への衝撃により、脳脊髄液が漏れ続け、頭痛、首・背中の痛み、腰痛、めまい、吐き気、視力低下、耳鳴り、思考力低下等の様々な症状が複合的に発症する疾病と言われている。

医療現場においては、このような症状の原因が特定されない場合が多く、患者は「怠け病」あるいは「精神的なもの」と判断されてきた。

また、この疾病に対する治療法として、ブラッドパッチ療法の有用性が認められつつも、保険適用外であり、診断・治療基準も定まっていないため、患者本人の肉体的・精神的苦痛はもとより、患者家族の苦労も計り知れないものがある。

平成23年度の厚生労働省研究班による「脳脊髄液減少症の診断・治療の確立に関する研究」の報告書に、「交通事故を含め外傷による脳脊髄液の漏れは決して稀ではない」と明記され、このことにより外傷による髄液漏れはあり得ないとの医学界の常識を覆す結果となった。

さらに、脳脊髄液減少症の一部である「脳脊髄液漏出症」の画像診断基準が定められ、昨年5月に、治療法である硬膜外自家血注入療法（いわゆるブラッドパッチ療法）が「先進医療」として承認され、7月から平成26年度の保険適用を目指し、ブラッドパッチ療法の治療基準作りが開始された。

また、研究班による世界初といわれる脳脊髄液減少症の周辺病態の研究も並行して行われることになっているが、脳脊髄液減少症患者の約8割は「脳脊髄液漏出症」の診断基準には該当しないため、脳脊髄液減少症の周辺病態の解明に大きな期待が寄せられている。

よって、国においては、以上の現状を踏まえ下記の事項について適切な措置を講じられるよう強く要望する。

記

1. ブラッドパッチ療法の治療基準を速やかに定め、平成26年度に保険適用とすること。
2. 「脳脊髄液減少症の診断・治療の確立に関する研究」を平成25年度以降も継続し、「診療ガイドライン」の早期作成とともに、子どもに特化した研究及び周辺病態の解明を行なうこと。
3. 脳脊髄液減少症の実態調査を実施し、患者・家族に対する相談及び支援体制を確立すること。
4. ブラッドパッチ療法に関する「先進医療」認定施設を各都道府県に最低1カ所設けること。

リニア中央新幹線中間駅を天理市に 設置することを求める意見書

リニア中央新幹線は、全国新幹線鉄道整備法に基づく昭和48年の「建設を開始すべき新幹線鉄道の路線を定める基本計画」並びに平成23年5月26日国土交通大臣により決定された「中央新幹線の整備計画」により、東京都と大阪市を起・終点に「甲府市附近」「赤石山脈（南アルプス）中南部」「名古屋市附近」「奈良市附近」を主な経過地として計画された「中央新幹線」を超電導磁気浮上式鉄道として整備するものである。

同事業は世界でも有数の人口集積地域・経済活動の中心地域である三大都市圏を貫く新計画であり、これまでの在来新幹線・高速道路を中心とする国土軸に新機軸をもたらすものであると同時に、沿線のみならず日本全体に活力をもたらす極めて重要な国家的プロジェクトといえる。

したがって、そのルート、及び新駅の設置場所等については、路線の開業予定を2045年と見込んでいることを踏まえ、将来の我が国の経済・社会情勢を見据えた検討が求められており、「奈良市附近」とされている中間駅の設置場所についても、事業者、奈良県はもちろんのこと地域基礎自治体、地域住民、また関係者等の意見を広範に聴取した上で、地勢学上の検討を踏まえた総合的な判断が必要であると考えます。

本市議会としては、下記の理由により「奈良市附近」に設置予定のリニア中央新幹線中間駅を、「天理市内」に設置することについて、国、奈良県、及び事業者に強く要望するものである。

記

平成24年10月22日に開催された三重・奈良両県並びに両県経済団体連合協議会の共同アピールでは、奈良市附近新駅の想定地域は、紀伊半島全域の人口・経済域において平等であることが望ましいと決議されている。人口比等を勘案すれば、地勢学的・交通学的に紀伊半島の中心に近く、交通結節性の高い天理市樺本地区に設置することが望ましい。天理市樺本地区周辺は、名阪国道・京奈和道のインターチェンジにも近く、北は京都府、南は和歌山県、西は大阪府、東は三重県から自動車専用道路により直接乗り入れも可能であり、また、J R 桜井線と大和路線をつなぐことにより、J R 樺本駅を中心として奈良県北部に環状機能をもたせることができ、広範囲に渡るアクセス拠点として、奈良県全域の発展に寄与することができる。また奈良市、生駒市、大和郡山市に比べ慢性的な交通渋滞のない地域であり、天理市のみならず奈良市南部に至る広大な土地の開発も可能である。J R 側としても土地の立地状況から見て地上駅にすることができ、これにより建設コストの削減と駅の早期建設に計り知れない利点をもたらすと考える。

平成24年11月27日に奈良県が公表した生駒市・大和郡山市を除く県内37市町村首長アンケートによれば、新駅は「京奈和、西名阪両自動車道に近く、県南部に近いことが望ましい。」とされており、これらの条件に天理市樺本地区は合致するものと考えます。

※意見書等は、議会の考えや意思を表明するため、内閣総理大臣をはじめ関係機関に提出しました。

4月臨時会

議長に廣井洋司議員を選出!

副議長に岡部哲雄議員

監査委員に堀田佳照議員

4月23日に開会した臨時会では、南市長のあいさつ

の後、議長・副議長の選挙を行い議長には廣井洋司議員、副議長には岡部哲雄議員が当選しました。

続いて山辺広域行政事務組合議会議員の選挙、農業委員会の委員の推薦を行いました。また、監査委員には堀田佳照議員を原案同意しました。

次に市立病院改革特別委員会、また常任委員会及び議会運営委員会の委員の選任を行うとともに、各委員会の正副委員長の互選を行いました。

その後、報告1件が上程され原案どおり了承されました。また、専決処分の承認案及び条例改正案が上程

され、それぞれ原案どおり承認及び可決しました。

○議長選挙結果 (投票総数18票)		
廣井 洋司	14票	
荻原 文明	3票	
(無効票)	1票	
○副議長選挙結果 (投票総数18票)		
岡部 哲雄	13票	
荻原 文明	5票	

常任委員会

○総務財政委員会

委員長 寺井 正則

副委員長 中西 一喜

委員 川口 延良

委員 廣井 洋司

委員 佐々岡典雅

委員 今西 康世

○文教厚生委員会

委員長 東田 匡弘

副委員長 荻原 文明

委員 加藤嘉久次

○経済産業委員会

委員長 山本 治夫

副委員長 市本 貴志

委員 前島 敏男

委員 飯田 和男

委員 堀田 佳照

委員 大橋 基之

委員 三橋 保長

委員 菅野 豊盛

委員 岡部 哲雄

議会運営委員会

(広報編集委員会)

委員長 大橋 基之

副委員長 堀田 佳照

委員 市本 貴志

委員 飯田 和男

委員 加藤嘉久次

委員 佐々岡典雅

市立病院改革特別委員会

委員長 東田 匡弘

副委員長 市本 貴志

委員 山本 治夫

委員 川口 延良

委員 廣井 洋司

委員 堀田 佳照

委員 寺井 正則

委員 大橋 基之

委員 岡部 哲雄

ごあいさつ

若葉の鮮やかな季節、市民の皆さま方におかれましては 健やかにお過ごしのことと存じます。平素は市議会に温かいご支援、ご協力を賜り、心から感謝申し上げます。

さて、去る4月23日の市議会臨時会におきまして、議員各位のご推挙により議長の要職をお預かりすることになり身に余る光栄であるとともに職責の重大さを痛感しております。

本市におきましては、厳しい社会情勢のなか、都市基盤整備はもとより福祉、教育の充実、市内経済の活性化等多くの課題が山積しており市民の信託に応えるため、議会の果たす役割は益々重大であります。

市議会といたしましては新体制のもと、充実した議会運営を行うことにより、市民の皆さまの暮らしを最優先した市政の実現に努めてまいります。

どうか今後とも、より一層のご協力を賜りますようお願いを申し上げます、就任の挨拶とさせていただきます。



議長 廣井 洋司

● 議案等の議決結果 ●

全会一致で可決した議案

- 【条例案】** ○公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例の一部改正
- 【承認案】** ○専決処分の承認を求めること(24年度一般会計補正予算・市税賦課徴収条例の一部改正)
- 【同意案】** ○監査委員の選任につき同意を求めること
- 【報告】** ○損害賠償の専決処分の報告(車両損傷事故)

天理市議会 会派構成表(届出順) ◎幹事長 ○副幹事長

平成25年4月24日現在

会派名称	所 属	議 員
創造未来	◎佐々岡典雅 ○山本 治夫	加藤嘉久次 岡部 哲雄
響友未来	◎堀田 佳照 ○飯田 和男	廣井 洋司 寺井 正則 三橋 保長 大橋 基之
新風会	◎市本 貴志 ○東田 匡弘	中西 一喜

無 会 派 荻原 文明 前島 敏男 川口 延良 菅野 豊盛 今西 康世

平成24年度 行政視察

全国各市では、地域の特徴などを活かした「まちづくり」が進められており、議会運営や行政施策などの見識を深めるため、下記のとおり行政視察を行ないました。

委員会名	日 程	視 察 市	調 査 事 項
総務財政	H24/8/7~8	千葉県柏市	・BCP(事業継続計画)について ・オンデマンド交通システムについて
		東京都墨田区	・ガバナンス(墨田区協治)について
文教厚生	H24/8/28~30	島根県松江市	・屋外運動場芝生化事業について
		島根県雲南市	・公立保育所の保育業務委託契約について
		岡山県玉野市	・親学啓発パンフレットについて
経済産業	H24/10/2~4	福岡県大牟田市	・紙おむつ リサイクル回収事業について
		福岡県三潁郡大木町	・ゼロ・ウェイスト宣言の取り組みについて
		島根県浜田市	・PFI手法の事業所について
議会運営 (広報編集)	H25/2/5~6	山口県防府市	・議会改革の取り組みについて
		山口県周南市	・ミニコン(委員会懇談会)について

※平成24年度分より、行政視察報告について市議会ホームページに掲載しております。

編集後記

新緑の季節を迎え、鯉のぼりがさわやかに泳いでいる光景が映る中、市民の皆様におかれましては、ご健勝のことと思います。

議会改革もより一層よいものにすべく、残された課題に取り組んでいきます。

一般質問も将来展望を見据えた実効性のある、時代の变革に遅れることのない質問が常にされています。

企業の情報もいち早く取り入れ、積極的な議員間討議もするようになりました。

明日の天理の為に、よろこびを市民と共に得られますよう、議員が丸となつて頑張っています。温かい心で見守ってください。

